東京都職業能力開発協会ガイドブック

Tokyo Vocational Ability Development Association Guidebook



東京都職業能力開発協会について

職業能力開発促進法に基づき民間における職業能力開発の促進を目的として 昭和54年8月1日に設立された特殊法人です。

支えます 人づくり・ものづくり

東京都職業能力開発協会

- 1. 人材育成の支援
- (P4~P5)
- (1) 人材育成研修
- (2) 認定職業訓練の振興
 - ·認定職業訓練支援強化 事業等
- 2. 職業能力の検定・評価

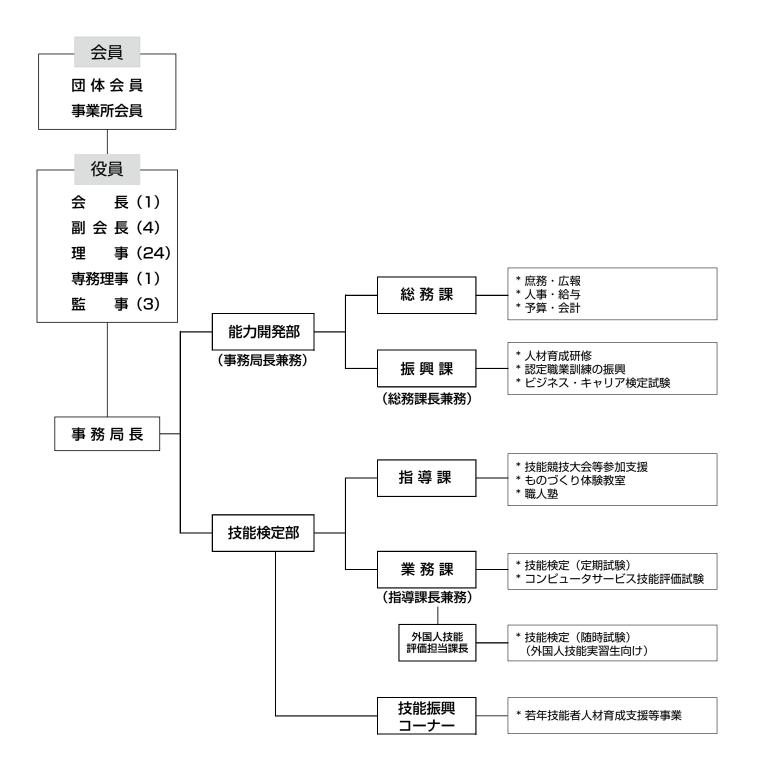
(P6~P7)

- (1)技能検定(定期試験)
- (2) 技能検定(随時試験)
- (3) ビジネス・キャリア 検定試験
- (4) コンピュータサービス 技能評価試験

3. 技能振興~技能継承支援

(P8~P10)

- (1) 技能競技大会等参加支援
- (2) ものづくり体験教室
- (3) 職人塾
- (4) 若年技能者人材育成 支援等事業



1 人材育成の支援

人材育成研修

研修・講習の開催

■階層別・課題別(有料)

企業や団体の人材育成・能力開発に活用できるよう、各種の研修プログラムを実施しています。

研修名	主な対象	
新入社員研修	新卒新入社員	
新入社員のためのビジネスコミュニケーション研修	新卒新入社員・入社2~3年目の若手社員	
新入社員フォローアップ研修	新卒入社後半年~2年未満の若手社員	
初級社員研修	入社2~3年目の若手社員	
中堅社員活性化研修	20 代後半~ 30 代前半の中堅社員	
中堅リーダー研修	係長・主任職相当およびその候補者	
管理職養成研修	新任課長・課長代理・課長補佐相当	
管理職実践研修	課長職相当の実務を 1 ~ 2 年以上行っている方	

※この他、課題別研修(説明力強化・クレーム対応・マネジメント等)やオンライン研修も実施しています。







■講師派遣講習(会員対象・有料)

企業や団体に講師を派遣し、階層別・課題別の研修を実施しています。(1回10名以上)

■職業訓練指導員講習【48 時間講習】(有料)

職業能力開発促進法に基づく講習で、職業訓練指導員に必要な科目を学びます。 ※法で定められた受講資格を満たす方のみ受講できます。

認定職業訓練の振興

認定職業訓練の振興を図るため、各種事業を実施しています。

■認定職業訓練支援強化事業

・会員企業・団体へ認定訓練を PR するほか、希望する認定訓練校にマイスターや熟練技能者を派遣し、 指導技法やテキスト作成等の技術的なノウハウを提供します。

また、新規認定を希望する団体等に対する都立職業能力開発センターの指導・相談を技術・技能面からサポートします。

- (1) 新規認定団体の新規開拓
 - …協会の会員団体に認定訓練制度を紹介・PR し、新規認定団体を開拓
- (2) 認定訓練校の支援
 - …マイスター等を派遣し、認定校のカリキュラム・教材・指導技法等のノウハウを提供
- (3) 都立職業能力開発センターとの連携
 - …センターと連携し技能関連の相談に対応
 - (例) センターが実施する認定訓練説明会、新規認定相談、認定団体事業実施状況調査等
- (4) 優良認定訓練校の取組等をリーフレットで紹介

■「ものづくり・匠の技の祭典」への参加(会員対象)

・毎年8月に開催される「ものづくり・匠の技の祭典」への作品等の出展を支援





■「技能祭」への参加(会員対象)

・毎年11月に都立職業能力開発センター・校で開催される「技能祭」への参加を支援

■校外実習等の助成(会員対象)

・訓練生の施設見学・競技大会見学等の校外実習の実施を支援

2 職業能力の検定・評価

技能検定(定期試験)

技能の習得レベルを評価する「国家検定」制度で、学科試験と実技試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

検定職種

機械器具関係 …… 機械検査、建設機械整備、機械・プラント製図など 電子・電気関係 …… 電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造など 食料品関係 …… パン製造、菓子製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造など

衣服繊維関係 ………… 和裁、婦人子供服製造、紳士服製造など 木材加工関係 ……… 家具製作、建具製作、畳製作、表装など プラスチック関係 ……… プラスチック成形、強化プラスチック成形など

貴金属関係 …… 時計修理、貴金属装身具製作など

印刷製本関係 …… 印刷、製本など

その他 …… 写真、舞台機構調整、商品装飾展示、フラワー装飾など







نرح *ل*ے

機械加工

4±0±

等級・受検資格

特級…1級合格後実務経験5年以上 1級…実務経験7年以上 2級…実務経験2年以上

3級…実務経験を有する者 単一等級…実務経験3年以上

※実務経験とは受検職種に関する年数を指し、受検職種に関連した学科、訓練科を卒業(在学)の場合は上記より短縮されます。

受検手数料 (非課税)

学科試験: 3,100 円、実技試験: 18,200 円

※3級を受検する方で、在学生等の場合は、実技試験12,100円

※2・3級を受検する、34歳以下で日本国籍を有する方は、実技試験受検料が9,000円減免されます。

スケジュール(前・後期で実施する職種作業・級が異なります)

前期:3月上旬実施公示、4月上旬受付、6~9月実技・学科試験、10月合格発表 (※3級は8月合格発表)

後期:9月上旬実施公示、10月上旬受付、12~2月実技・学科試験、3月合格発表

合格基準

学科試験:問題数の65%以上を正答、実技試験:100点満点で60点以上

※3級学科試験問題数は30問、その他の級の学科試験問題数は50問

取得のメリット

職業訓練指導員免許やその他の関連資格が取得しやすくなり、1級技能士現場常駐制度や社内での人事考課 としてもご活用いただけます。

また、学科・実技試験共に優秀な成績の方へは特級・1級・単一等級は東京都、2級・3級は当協会より賞 状と副賞を授与します。

技能検定(随時試験) ~外国人技能実習生向け

外国人技能実習制度は、開発途上地域などへの技能などの移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする制度です。

そのため、技能実習制度が利用できる職種のうち、一部のものについては、技能実習の目標として、該当する職種に関する技能検定に合格することを掲げており、それらの職種の技能実習を行う場合は、必ず技能検定を受検しなくてはなりません。

等級・受検資格・受検内容

「基礎級」 … 技能実習生であること (実技試験及び学科試験の受検必須)

「随時3級 | … 基礎級を合格していること (実技試験の受検必須)

「随時2級」 … 当該検定職種に係る随時3級実技試験を合格していること (実技試験の受検必須)

技能実習の流れ

 1年目
 2年目
 3年目
 4年目
 5年目

 ← 12 か月→
 ← 24 か月→
 ← 24 か月→
 ★ 24 か月→
 ★ 24 か月→

 技能実習1号
 技能実習2号
 技能実習3号

基礎級実技試験及び学科試験の 受検必須

随時3級実技試験の 受検必須 随時2級実技試験の 受検必須

受検手数料 (非課税)

学科試験:3,100 円、実技試験:18,200 円 ※等級、職種・作業に関わらず共通

合格基準

学科試験:基礎級は問題出題数の60%以上を正答

随時3級及び随時2級は問題出題数の65%以上を正答

実技試験:100点満点で60点以上



随時 3 級 壁装作業

江戸川検定試験場の運営

技能実習生向け技能検定試験の集合試験会場として、江戸川検定試験場を運営しています。

ビジネス・キャリア検定試験

■ビジネス・キャリア検定試験とは

職務を遂行する上で必要となる知識の習得と実務能力の評価を行うことを目的とした「公的資格試験」です。厚生労働省が定める職業能力評価基準に準拠し、これまで延べ受験者数約60万人超の実績がある試験です。

試験部門・等級・受験料・スケジュール

8 分野 41 試験

- · 人事 · 人材開発 · 労務管理
- ・企業法務・総務
- ・経理・財務管理 ・経営戦略
- ・経営情報システム ・営業・マーケティング
- ・ロジスティクス ・生産管理

1 級(11,000 円)· 2 級(7,700 円)· 3 級(6,200 円)· BASIC(3,300 円)

年2回実施 前期・後期

コンピュータサービス技能評価試験 (CS 試験)

■コンピュータサービス技能評価試験とは

パソコンの機能活用や情報の適正活用能力が身に付く「公的資格試験」で、昭和 58 年より累計 260 万人以上が受験しています。どなたでも受験可能で、合格者は「技士」と称することができます。また、認定施設登録をすると、自施設にて所定期間内のお好きな日時に試験を実施することが可能となります。

試験部門・等級・受験料・スケジュール

- ・ワープロ・表計算部門 1級(7,970円)・2級(6,710円)・3級(5,350円)
- ・情報セキュリティ部門 単一等級(5,350円)

5月~2月の所定期間内毎月受験可能、翌月合格発表

3 技能振興~技能継承の支援

技能競技大会等参加支援

競技大会等への参加

(1) 若年者ものづくり競技大会

職業能力開発施設、工業高等学校等において技能を習得中の若年者(原則 20 歳以下)で、企業等に就職していない者を対象に、技能向上と就業促進を図り、併せて若年技能者の裾野の拡大を図ることを目的とした大会です。

東京都からは業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ、ウェブデザイン、木材加工職種などに参加しています。

(2) 技能五輪全国大会

国内の青年技能者(原則 23 歳以下)を対象に、技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、広く国民に対して技能の重要性や必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成に資することを目的とした大会です。

東京都からは、配管、理容、貴金属装身具職種などに参加しています。

(3) 技能グランプリ

特級、一級及び単一等級技能士を対象として、技能競技を通じ、技能向上を図るとともに、その熟練した技能を広く国民に披露することにより、その地位の向上と技能の振興を図ることを目的とした大会です。

東京都からは、婦人服製作、家具、ガラス施工職種などに参加しています。





全国技能競技大会等参加促進事業

技能者の技能向上・技能習得意欲を継続・促進させるため、技能五輪全国大会をはじめとした技能競技大会の参加に対する助成や参加者の支援、普及啓発を行います。

(1) 全国技能競技大会等選手育成強化補助金

<概要>

技能グランプリ、技能五輪全国大会、全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)及び関連の国際大会 に東京都(日本)代表として出場する選手及び出場を目指す選手の強化実習にかかる経費を補助

<補助対象団体>

中小企業者、学校、競技職種関係団体等

<補助対象経費>

- ・外部講師等に対する謝金及び旅費
- ·材料、消耗品等購入費
- · 会場、機器用具等賃借料
- ·外部講習会等参加費 等

<補助金額等>

・補助率 3分の2以内の額

・補助限度額 選手1人当たり 20万円

1補助団体当たり 100万円

・申請回数 2回まで(限度額の範囲内)



技能五輪全国大会(フラワー装飾)

(2) 技能グランプリ・技能五輪全国大会出場支援補助金

<概要>

技能グランプリ・技能五輪全国大会に東京都代表として出場する選手の参加に要する経費を補助

<補助対象団体>

中小企業者、学校、競技職種関係団体等

<補助対象経費>

- · 大会参加費
- ・職種別負担金(技能五輪全国大会のみ)

<補助金額等>

- ・補助率 3分の2以内の額
- ・補助限度額 選手1人当たり 10万円 1補助団体当たり 50万円



技能グランプリ(建築大工)

※最新の情報は当協会ホームページでご確認ください。

ものづくり体験教室

若者のものづくり離れ・技能離れが見られる中、実際にものづくりに接する機会提供のため、マイスターや 1級技能士等の熟練技能者を小中学校等へ派遣し、ものづくりの実演や体験指導を行います。

〔対 象〕小学校、中学校等の生徒等

〔職 種〕タイル張り、印章彫刻、貴金属装身具、表装、寝具製作、工場板金、菓子製造、木工塗装、和裁、 建築板金、内装仕上げ、建具製作等



タイル張り職種 モザイクタイルコースター



印章彫刻職種 自分の名前オリジナルはんこ

職人塾

高度な技能を持つ職人のもとで、若者にものづくりの職場体験実習をしてもらいものづくり業種への就業の契機にするとともに、技能の継承や後継者の育成を目的としています。

〔対 象〕34歳以下のものづくりに関心ある者

〔職 種〕20職種程度[洋裁・江戸指物・貴金属装身具等]

〔実習期間〕最大20日間程度



若年技能者人材育成支援等事業

地域における技能振興事業や建設系、製造業系の職種等について一定水準の技能を有する熟練技能者を「ものづくりマイスター」として認定し、中小企業や工業高校等に派遣し従業員や生徒に対して、実技指導を行います。(厚生労働省委託事業)

ものづくりマイスターの認定、登録

- ・ものづくりマイスターの認定基準に基づき登録募集を行います。
- ・名称は指導領域により「ものづくりマイスター」「ものづくりマイスター (+ DX)」、「ものづくりマイスター (IT 部門)」の3つに区分されています。

ものづくりマイスター等の派遣による実技指導の実施

- (1) ものづくりマイスターの派遣
 - ①中小企業等
 - ・企業ニーズに即した実技指導を実施
 - ②工業高校等
 - ・技能検定課題等を活用した実技指導を実施
 - ③イベントエリア等
 - ・実演やものづくり体験指導の実施
- (2) 熟練技能者の派遣による実技指導
 - ・ものづくりマイスター派遣対象分野以外の職種で実施

地域における技能振興事業の実施

- (1) 技能五輪全国大会の予選会の実施
- (2) 技能五輸全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援 <補助対象者>

参加選手および指導者(大企業を除く)

<補助対象経費>

大会会場までの旅費、宿泊費及び持参工具運搬費等の助成(大 企業を除く)

(3)「現代の名工」のコンテンツの作成支援 東京都で表彰された「現代の名工」の紹介文を作成し中央職業 能力開発協会の HP「技のとびら」に掲載



企業・団体等での指導



工業高校等学校での指導



西洋料理職種予選風景



ものづくり体験風景

入会案内

1 会員資格

下記のいずれかに該当するもの

- 1. 協会の地区内に事務所を有する事業主等で、職業訓練又は職業能力検定を行うもの。
- 2. 協会の地区内において職業訓練、職業能力検定又はその他職業能力の開発の促進のための活動を行うもので、本会の目的に賛同するもの。
- 3. その他本会の目的に賛同するもの。

「入会申込書」をご提出いただくことにより、随時、ご入会いただけます。

2 年会費

(1) 事業所会員年会費

従業員数	年会費(円)	
300人未満	15,000	
300人以上1,000人未満	30,000	
1,000人以上3,000人未満	55,000	
3,000人以上5,000人未満	80,000	
5,000人以上	105,000	

(2) 団体会員年会費

所属事業所数	年会費(円)	
50所未満	15,000	
50所以上100所未満	30,000	
100所以上200所未満	40,000	
200所以上500所未満	55,000	
500所以上1,000所未満	65,000	
1,000所以上	80,000	

(3) 加算額…東京都知事認定の認定職業訓練を実施している場合は、下記加算額が発生します。

区分		従業員・所属事業所数	加算額(円)
事業所	事	100人未満	30,000
		100人以上 500人未満	40,000
	500人以上1,000人未満	70,000	
普 通 課 程		1,000人以上	80,000
-	団	100所未満	70,000
	体	100所以上	80,000
短期課程	1訓練実施団体・事業所につき (ただし、上覧の団体・事業所会員 割を納付する団体・事業所を除く)		10,000

[※] 普通課程・短期課程共に実施している場合は、普通課程の該当額が加算となります。

3 会員サービス

- ・職業訓練及び技能検定関係等の職業能力開発に関する情報提供(会報、刊行物等)
- ・人材育成研修受講料の会員割引
- ・認定訓練実施及び技能検定協力に対する会長表彰
- ・技能競技大会・コンクール等への会長賞授与
- 東京都優秀技能者表彰等の候補者の推薦



🍑 東京都職業能力開発協会

www.tokyo-vada.or.jp

〒101-8527 東京都千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階

能力開発部 入会・会員関係等 総務課

203 (6631) 6050

振興課 人材育成研修・認定職業訓練の振興・ビジネスキャリア検定試験

203 (6631) 6051

技能検定部 技能検定(定期実施)・ 業務課

コンピュータサービス技能評価試験

203 (6631) 6052

技能検定 (随時試験) 〈外国人技能実習生向け〉

203 (6631) 6054

指導課 技能競技大会等参加支援・ものづくり体験教室・職人塾

203 (6631) 6053

技能振興コーナー 若年技能者人材育成支援等事業

203 (6631) 6056



交通機関

大手町駅から

○○○○東京メトロ東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線 C1出口より徒歩5分

○東京メトロ丸ノ内線 A2出口より徒歩5分

神田駅から

OJR山手線·京浜東北線·中央線(快速) 西口下車徒歩10分

小川町駅から

○都営新宿線 B6出口より徒歩10分